

第60回

開催要綱

全国私立保育園研究大会

京都府大会

今をよりよく 未来をみつめて 子どもの世界
～時を超え 伝統と文化薫る 京都から～



日程

2017年6月7日(水)・8日(木)・9日(金)

会場

国立京都国際会館

主催

公益社団法人全国私立保育園連盟
京都府民間保育園協会

第 60 回全国私立保育園研究大会 京都府大会

CONTENTS

| | |
|-----------------------|----|
| 京都府大会趣旨 | 2 |
| 京都府大会日程分科会一覧 | 3 |
| オープニングアトラクション | 5 |
| 記念講演 | 7 |
| 分科会テーマと概要 | 8 |
| 参加・交流会・お弁当・宿泊のご案内 | 18 |
| 1 大会参加費 | 18 |
| 2 交流会 | 18 |
| 3 昼食お弁当のご案内 | 20 |
| 4 会場へのアクセス | 20 |
| 5 会場・ホテル地図 | 21 |
| 6 宿泊のご案内 | 22 |
| 7 視察旅行のご案内 | 24 |
| 8 国内旅行傷害保険のご案内 | 27 |
| 9 参加申し込み方法等 | 29 |
| 10 変更・取消について | 29 |
| 国内募集型企画旅行ご旅行条件書 | 30 |
| 主催・後援 | 31 |
| 申込書記入について | 32 |
| 京都府大会参加申込書 | 33 |





大会テーマ

今をよりよく 未来をみつめて 子どもの世界 ～時を超え 伝統と文化薫る 京都から～

京都府大会趣旨

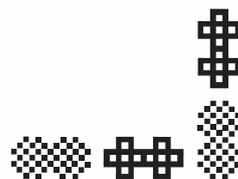
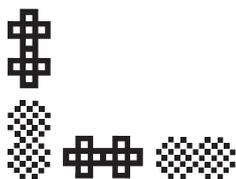
全国私立保育園研究大会は、子どもたちが心身ともに健やかに育つために何をすべきかを問う試みとして、昭和32年に始まりました。児童福祉法が制定されてちょうど10年目のことでした。

それ以来、先人たちは、毎年よりよい保育を求めて集い、学びを深めて60年を迎えました。

私たちは現在、少子高齢化社会、子育て環境の変化、保護者の価値観の多様化などに直面しています。このような環境の中で、第一に考えていかねばならない事は、なにより、子どもの幸せです。

子どもは、日々の生活と遊びの中で様々な環境と関わりながら、温かく見守られているという安心感を土台に、自ら育っていきます。私たち保育者は、子どもの「楽しむ」「味わう」「親しむ」「没頭する」などの姿を尊重し、遊びを通して探求する力を育むことが大切です。そして、その探求の過程こそが学びにつながっていくことを社会に発信したいと考えます。子どもたちの今と未来を幸せなものにするために「子どもの遊び」に焦点をあて、「遊びの中の学びを育む保育」について研鑽を深めることのできる研究大会を実現したいと考えます。

「今をよりよく 未来をみつめて 子どもの世界」を合言葉に、京都に集い、「子どもの遊び」を共に探究しましょう。





京 都 府 大 会 日 程

| 6月 | 7日 水 京都国際会館 メインホール グランドプリンス | 8日 木 京都国際会館 | 9日 金 京都国際会館 メインホール |
|-------|---|----------------------------|--|
| 8:00 | | | 8:30 開場 |
| 9:00 | | | 9:30 分科会報告 |
| 10:00 | | 10:00 受付 10:30 分科会 (午前) | 10:00 記念講演 |
| 11:00 | 11:30 受付 | | 11:20 講演終了 11:30 閉会式 次期開催地 P R 大会旗引継ぎ |
| 12:00 | 12:00 着席 12:15 オープニングアトラクション 12:45 休憩・開会式準備 | 12:30 昼食休憩 | 12:00 閉会式終了 |
| 13:00 | 13:00 開会式・表彰式 | 13:30 分科会 (午後) | |
| 14:00 | 14:00 行政説明 (60分) | | |
| 15:00 | 15:00 基調報告 (40分) 15:40 休憩 | | |
| 16:00 | 16:00 シンポジウム (100分) | 16:30 分科会終了 | |
| 17:00 | 17:40 一般参加者終了 (表彰者記念撮影) 17:50 分科会事前打合せ | 17:30 交流会開場受付 | |
| 18:00 | 18:30 顧問参与会議 (グランドプリンス京都) | 18:00 交流会開宴 | |
| 19:00 | | アトラクション | |
| 20:00 | | 次期開催地 P R 20:30 交流会終了 | |
| 21:00 | | | |





分科会一覧

第Ⅰ群

| 分科会 | テーマ | 定員 | 掲載ページ |
|-----|----------------------------|-----|-------|
| 第1 | 子どもが真ん中にある保育とは ～保育の「質」を問う～ | 170 | 8 |
| 第2 | 乳幼児期における教育 ～0.1.2歳児の保育～ | 150 | 8 |
| 第3 | 乳幼児期における教育 ～3.4.5歳児の保育～ | 150 | 8 |
| 第4 | 保育環境 ～「自然」との触れ合い～ | 140 | 9 |
| 第5 | 園における食事と栄養 | 80 | 9 |
| 第6 | 全ての職員の資質向上 | 150 | 9 |
| 第7 | 支援を必要とする子どもの理解と援助 | 150 | 10 |
| 第8 | 子どもの命と健康を守るために | 140 | 10 |

第Ⅱ群

| 分科会 | テーマ | 定員 | 掲載ページ |
|-----|--|-----|-------|
| 第9 | 指針・要領の改定と改訂を読み解く | 80 | 11 |
| 第10 | 人口減少社会は限られた地域の課題なのか ～新たな制度、保育の取り組み～ | 50 | 11 |
| 第11 | すべての子どもに求められる制度の充実に向けて ～処遇改善とキャリアパスの仕組みを学ぶ～ | 100 | 12 |
| 第12 | 一人ひとりを大切にする具体的な保育 ～ハンガリーの保育をヒントにした日本での保育実践～ | 100 | 12 |
| 第13 | 保育ソーシャルワーク～「保育で」支える・「保育を」支える～ | 80 | 12 |
| 第14 | 保育施設におけるリスクマネジメント ～労務管理を中心として～ | 100 | 13 |
| 第15 | 働きやすい職場環境の構築 ～人材定着のために～ | 60 | 13 |

第Ⅲ群

| 分科会 | テーマ | 定員 | 掲載ページ |
|-----|-----------------|-----|-------|
| 第16 | 遊びと学び | 100 | 14 |
| 第17 | プロジェクト型保育 | 100 | 14 |
| 第18 | オランダ イエナプランから学ぶ | 70 | 15 |
| 第19 | 音楽あそび | 60 | 15 |
| 第20 | 造形あそび | 50 | 15 |

第Ⅳ群

| 分科会 | テーマ | 定員 | 掲載ページ |
|-----|--|----|-------|
| 第21 | 大文字山の麓・静寂な森に懐かれた法然院、 森のセンターから子どもの自然体験活動の原点を学ぶ | 30 | 16 |
| 第22 | 京都五山・鎌倉五山の上、日本で最も格式が高いとされる禅寺 で悠久の歴史を学び、お茶席体験を通してわびさび文化を知る | 30 | 16 |
| 第23 | 京都の里山『大原の里』で、平安の歴史を学ぶ | 30 | 17 |
| 第24 | 世界遺産『平等院』で源氏物語の世界を学ぶ | 30 | 17 |





オープニングアトラクション

6月7日(水) 12:15pm~12:45pm

📍メインホール



撮影：上杉 遥

茂山 千五郎 氏

(しげやま せんごろう)

4歳の時に『以呂波』のシテにて初舞台。
その後『三番三』『釣狐』『花子』『狸腹鼓』を披く。
2016年茂山千五郎家当主、十四世茂山千五郎を襲名する。過去には『花形狂言会』『狂言小劇場』『心・技・体、教育的古典狂言推進準備研修錬磨の会＝TOPPA!』また若手能楽師による能楽グループ『心味の会』を主催し、狂言のみならず能楽のファン開拓にも力を注ぐ。現在は『茂山狂言会』花形狂言会改め『HANAGATA』弟茂との兄弟会『傳之会』落語家桂よね吉との二人会『笑えない会』を主催し、幅広い年代層へ狂言の魅力を伝える。また上海京劇院・巖慶谷や川劇変面王・姜鵬とのコラボ公演など、他ジャンルとの共演も精力的に行う。1998年大阪市咲くやこの花賞、2005年文化庁芸術祭賞新人賞、2008年京都府文化賞奨励賞受賞。



千五郎襲名講演



シンポジウム

6月7日(水) 16:00pm~17:40pm

📍メインホール

テーマ「これからの日本の教育・保育の在り方」



コーディネーター

北野 幸子 氏

(神戸大学大学院人間発達
環境学研究科准教授)

企画趣旨

子ども子育て支援新制度がスタートして3年目となりました。待機児童問題だけではなく、「保育の質」の維持・向上を図ろうとする試みが、各地でスタートしています。質の向上とかかわる研修体制の整備や研修の推進制度もスタートしています。

地域の乳幼児期の子どもの教育と保育の場が、養護を基盤とし、安心・安全・安定がもたらされ、子どもの豊かな育ちや学びがはぐくまれる環境が保障された、質の高いものとなっていくことが期待されます。

本シンポジウムでは、「保育の質」と「次世代育成のコミュニティの創生」をキーワードに、「これからの日本の教育・保育の在り方」について、シンポジストの方の知見をえながら、共に考える機会としたいと願っています。

シンポジスト



内田 伸子 氏

(学校法人十文字学園理事
十文字学園女子大学特任教授)



藤森 平司 氏

(新宿せいが保育園 園長
新渡戸文化短期大学 客員教授)



リヒテルズ 直子 氏

(オランダ在住教育研究者)



久保 健太 氏

(関東学院大学 専任講師)



記念講演

6月9日(金) 10:00am~11:20am

📍メインホール

講演テーマ「遊びが成功の原動力 ～球界一の頭脳派捕手からのメッセージ～」



Photo:遠藤 宏

古田 敦也 氏

(元東京ヤクルトスワローズ監督・捕手)

生年月日：1965年8月6日

出身：兵庫県川西市

身長：181 cm

体重：80 kg

靴：28.5 cm

血液型：B型

球歴：川西明峰高-立命館大-トヨタ自動車
-ヤクルト (89年ドラフト2位)

受賞・主要記録

ソウル五輪銀メダル(88年・アマチュア)

MVP(93年、97年)

首位打者(91年)

正力松太郎賞(97年)

ベストナイン(91～93、95、97、99～01、04)

ゴールドグラブ(90～93、95、97、99～01、04)

日本シリーズMVP(97年、01年)

2000本安打達成(2005年4月24日松山 対広島)

野球殿堂入り(2015年1月)



保育指針・教育保育要領の改訂を目前に、これまで私たちが積み上げてきた保育の中で普遍的なものと、時代や子どもの変化に対応して変えなければならないものを明確にし、日本の子どもたちに本当に必要な保育と教育について、真摯に語り合しましょう。

1 子どもが真ん中にある保育とは ~保育の「質」を問う~

多くの可能性を持った子どもたちを丁寧に育てていく上で、目指すべき保育とそれを支える環境とはどのようなもののでしょうか。乳幼児期に子ども自らが選択し決断することができる基盤をつくることを心がけ、主体性を身につけていくことが子どもの自己肯定感を高め、子どもの可能性を広げていくと考えます。子ども主体の保育について深めていきましょう。

| 提案組織 | |
|---------|--|
| 千葉県 | ふたば保育園 |
| 横浜市 | くらき永田保育園 |
| 兵庫県 | みなと保育園 |
| 助言者 | |
| 遠藤 利彦 氏 | 東京大学大学院教育学研究科教授 東京大学発達保育実践政策学センター副センター長 |

2 乳幼児期における教育 ~0.1.2歳児の保育~

生まれてから3歳までの子どもの育ちには、目覚ましいものがあります。それだけに発達に応じて適切な支援を行っていかなくてはなりません。しかし、子どもたちを取り巻く環境は、時代背景や制度によって変化をしています。今改めて0.1.2歳児の保育を見つめ直し、適切な支援に結びつくような取り組みを学びあいましょう。

| 提案組織 | |
|---------|--------------------------|
| 釧路市 | 釧路頌栄保育園 |
| 神戸市 | (公社)神戸市私立保育園連盟 |
| 宮崎県 | 稗田保育園 |
| 助言者 | |
| 藤森 平司 氏 | 新宿せいが保育園園長・新渡戸文化短期大学客員教授 |

3 乳幼児期における教育 ~3.4.5歳児の保育~

保育においては児童福祉法により「教育」を「養護」と一体的に行うこととなっています。一方、認定こども園では教育基本法により「教育」を行うこととされています。また、幼稚園では、学校教育法により「教育」を行うこととされています。

このようなことが、保育現場で混乱を生み出している側面も否めません。今一度、私たちが目指す幼児教育について考え直してみましょう。

| 提案組織 | |
|---------|----------------------------------|
| 山形県 | つくも保育園 |
| 千葉県 | 東松戸保育園 |
| 京都府 | みんなのき三室戸こども園 |
| 助言者 | |
| 大方 美香 氏 | 大阪総合保育大学児童保育学部教授 大学院児童保育研究科教授 |



4 保育環境 ～「自然」との触れ合い～

子どもが自然の中で遊ぶことの大切さは、誰もが感じていることでしょう。自然の中で主体性を持って遊び、生命に触れ、五感を使う体験をすることで、脳が活性化され、感性豊かな心が育まれます。子どもが感じる自然は、大人が思う以上に日常の中にあるのではないのでしょうか。園庭や地域の中の身近な自然を活かした魅力ある保育と環境について一緒に考えてみましょう。

| 提案組織 | |
|------|---------|
| 札幌市 | 札幌北野保育園 |
| 京都市 | 朱い実保育園 |
| 長崎県 | 養源保育所 |

| 助言者 | |
|---------|-----------------|
| 大橋 喜美子氏 | 神戸女子大学文学部教育学科教授 |

5 園における食事と栄養

子どもたちの心と体の成長にとって園の食事の充実は欠かせないものです。一方、情報過多やファーストフード等の普及によって、家庭における食生活はどのように変わってきているのでしょうか。子どもたちを支える食事の大切さと栄養について考えましょう。

| 提案組織 | |
|------|----------|
| 秋田県 | 石沢保育園 |
| 岡山県 | 長船ちとせ保育園 |
| 熊本県 | 敬愛保育園 |

| 助言者 | |
|-------|-------------------------|
| 伴 亜紀氏 | 食と農のコンシェルジュ Graine代表 |

6 全ての職員の資質向上

保育園及び認定子ども園は社会的に公共性が高く、そこに在職する全ての職員、中でも保育士や保育教諭には子どもの保育や保護者を支援するという高い専門性が求められます。又、保育指針等を熟知した上で保育を行うと同時に、独自性、独創性も取り入れる必要があります。全職員のスキルアップの為に研修のありかた、職員間の連携について研鑽を深めます。

| 提案組織 | |
|------|-------------|
| 茨城県 | 愛保育園 |
| 群馬県 | けやき保育園 |
| 鹿児島県 | 認定こども園二葉保育園 |

| 助言者 | |
|--------|------------------------|
| 木下 光二氏 | 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科教授 |



7 支援を必要とする子どもの理解と援助

子どもたち一人ひとりに違いがあり、その個々の持っている力を生かし、発達を保障することが園の役割となっています。しかしながら、集団の中において、その違いが「気になる子」として、大人の目に映ってしまう子どもが増えてきています。実際の保育現場での課題や実践を出しあいながら、すべての子どもの発達を保障するクラス運営のあり方を学びあいたいと思います。

| 提案組織 | |
|--------|------------------|
| 岐 阜 県 | 西保育園 |
| 広 島 市 | 保育所まこと学園 |
| 熊 本 市 | かっぱ保育園 |
| 助言者 | |
| 張 貞京 氏 | 京都文教短期大学幼児教育学科講師 |

8 子どもの命と健康を守るために

子どもの命を守ることが園生活の基本です。我々は子どもの発育・発達状態の把握、健康増進、安全管理、虐待の早期発見・予防などの点について取り組まなければなりません。また、地域の関係機関との連携や子どもを守る地域ネットワークづくりなども必要とされています。子どもたちの最善の利益を守るために現状を確認し、これからのあるべき姿を考えましょう。

| 提案組織 | |
|---------|--|
| 岩 手 県 | 飯岡保育園 |
| 広 島 県 | 愛光園保育所 |
| 沖 縄 県 | やえせ北保育園 |
| 助言者 | |
| 猪熊 弘子 氏 | 東京都市大学客員准教授・ジャーナリスト・(一社)子ども安全計画研究所代表理事 |





全国私立保育園連盟にはいくつかの専門部と委員会があり、継続的に活動しています。

その中から、今、保育現場に必要な研修テーマを設定して分科会を開催します。

9 指針・要領の改定と改訂を読み解く

現在、改定作業中の保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が、平成30年に施行予定です。その中で幼児教育の一本化や発達過程などの見直しが提案されています。

参加者の皆さんで新たな保育について学びあいましょう。

講師：現在交渉中

担当：研修部

10 人口減少社会は限られた地域の課題なのか～新たな制度、保育の取り組み～

平成9年度の鹿児島県を皮切りに過疎地保育サミットを開催し、全国の過疎地を巡って、第14回（高知県）まで行ってきました。以降は保育総合研修会や全国私立保育園研究大会での分科会として設定、取組を継続しています。この間、予算対策活動を軸に人口減少が著しい地域の声をどのように施策に反映できるのか検討しながら国や関係各所へ要望してきました。

近い将来の超少子化社会に対して、どう考えていくのが大切なことであるという認識を持って、人口減少社会をどう乗り越えていくのが、待機児童問題の次にくる大きな課題となっています。人口減少地域が抱える課題のなかで、どのように子どもの育ちを支え保育所の運営を成立させていくのか議論しながら、新たな提言が出来るのか研鑽を積んでいきたいと思えます。

講師：保育現場、行政関係者、有識者（予定）

担当：予対正副委員長会議



11 すべての子どもに求められる制度の充実に向けて～処遇改善とキャリアパスの仕組みを学ぶ～

「ニッポン一億総活躍社会」を実現させる新しい三本の矢のうち、第二の矢『夢をつむぐ子育て支援』では、希望出生率 1.8 へ向けた対策として、子育て支援の拡充や保育人材確保へ向けた処遇改善などが盛り込まれました。また「多様な働き方改革」の更なる推進によって仕事と生活の調和（ワークライフバランス）も求められると共に、技能経験に基づいたキャリアパスの取り組みが始まっています。さらに平成 28 年度より本格施行した法人制度改革では、自治体と対応を進めながらも、諸課題については今後も注視していく必要があります。

当分科会では、行政の動向と最新情報を中心にして参加された皆様と共に、すべての地域の子どもの最善の利益を守る、より良い保育・子育て支援の制度構築に向けて検討していきます。

講師：行政関係者、有識者（予定）

担当：保育制度検討会

12 一人ひとりを大切にする具体的な保育～ハンガリーの保育をヒントにした日本での保育実践～

一人ひとりを大切にする保育実践について、ハンガリーの保育実践から学んできました。

今回はハンガリーでの保育と、ハンガリーの保育をヒントにした日本での保育実践の発表を通して、より具体的に保育実践について学びを深めたいと思います。

ここでいう「一人ひとりを大切にする」とは実際にはどういうことなのか、またそうすることで、子どもたちがどのような姿を見せてくれるのか、そして日々の丁寧な保育をすることで、結果として子どもたちが自分を大切にしたり創造的な日常を過ごしたり、守られて安心して幸せな日々を保育園で過ごせるように分科会を持ちます。

講師は引き続き、ハンガリー保育視察・体験研修でコーディネートをお願いしているくるみの木教育研究所のサライ美奈先生です。

講師：サライ 美奈氏（くるみの木教育研究所 主宰）

実践発表：ユリア氏（愛知県・へきなん保育園 園長）

担当：保育国際交流運営委員会

13 保育ソーシャルワーク～「保育で」支える・「保育を」支える～

低所得・貧困、子育て不安、児童虐待、発達・健康問題、家庭機能低下、社会的孤立等に直面する保育所を利用する子ども・保護者が増えてきています。子ども・保護者が直面する生活課題・福祉課題を「保育で」支えることが社会的に求められる時代を迎えています。そのために必要となる新たな視点と方法が「保育ソーシャルワーク」です。子どもの尊厳・成長・発達を保護する「保育を」支えるためにも必要とされていると言えるでしょう。レクチャーとワークをとおして「保育ソーシャルワーク」の基礎を学びます。

講師：長谷川 俊雄氏（白梅学園大学 教授）

担当：保育カウンセラー企画委員会



14 保育施設におけるリスクマネジメント～労務管理を中心として～

近時、政府が子育て支援を重点政策の一つに掲げ、待機児童解消を目指しているが、厚労省の発表によると、2017年度末に約7万人の保育士が不足するとみられています。

このように大きな変革の時代の中で、保育施設をとりまく様々なリスク管理、とりわけ保育施設で働く保育士等が、やりがいをもって働き続けられる働きやすい職場環境作りのための「労務管理」が急務となっています。

今回は、かかる視点から、近時、大きな問題となっている保育施設における労務管理等をテーマに、弁護士と社会保険労務士が注意すべきポイントをわかりやすく解説します。

講師：塩路 広海氏（塩路法律事務所 弁護士）
山口 征司氏（社会保険労務士法人ゆびすい労務センター 社会保険労務士）
担当：事業部

15 働きやすい職場環境の構築～人材定着のために～

近年、保育業界全体では離職率や人材確保が問題となっています。これは都市部だけでなく地方でも同様の問題が起こっています。これからも待機児童問題とリンクして切り離せない問題であると考えます。

そこで、今回は人材確保の観点からもう一步踏み込んで人材定着の観点で問題提起を行い、職員の資質向上やモチベーションアップに繋がるしくみづくりを考えながら、質の高い教育・保育を安定的に供給していくための「働きやすい職場環境」について議論を深めていきます。

講師：大竹 直子氏（千葉大学・カウンセラー、法政大学・大学院兼任講師、臨床心理士）
担当：青年会議





子どもの「楽しむ」「味わう」「親しむ」「没頭する」などの姿を尊重し、遊びを通して探求する力を育むことの意義や方法について、研究し、体験できる分科会を用意しました。まず、私たち自身が楽しさを満喫しましょう！

16 遊びと学び

午前

講演「子どもが育つ社会のデザイン～遊びと学び～」

講師 久保 健太氏 関東学院大学 専任講師

午後

講演「子ども中心の共有型保育～0歳からのエデュケア:遊びと学び～」

講師 内田 伸子氏 学校法人十文字学園理事・十文字学園女子大学特任教授

17 プロジェクト型保育

午前

講演「子どもたちが興味関心をもったトピックから、調べ、深め、協同的学びに繋がるプロジェクト型保育とは」

午後

講演・演習「ドキュメンテーション作成について
～子どもたちの遊びと学びのプロセスを
理解しよう！可視化しよう！～」

講師 北野 幸子氏 神戸大学大学院准教授

※分科会会場に京都府の保育園・子ども園のドキュメンテーションを展示



18 オランダ イエナプランから学ぶ

午前

講演「グローバル化時代に向けて一人一人の個性と共感性を育てる ~オランダ イエナプランから学ぶ~」

午後

ワークショップ「保育力アップ講座」

講師 リヒテルズ 直子氏 オランダ在住教育研究家

19 音楽あそび

午前

ワークショップ「手拍子や声、簡単なルールで
とことん楽しむ音楽遊び」

午後

ワークショップ「いろいろな楽器を使って遊びから
音楽の可能性を探ろう!!」

講師 野村 誠氏 作曲家・ピアノ奏者

20 造形あそび

午前

講演「絵を通して見る子どもの心」

午後

ワークショップ「スマホを使った簡単スケッチ
~in国際会館~」

講師 奥村 高明氏 聖徳大学 芸術博士





悠久の歴史と新しさが綾をなす町「京都」。
特徴ある舞台を準備いたしました。
皆様の感性の赴くまま、心を写し取る体験をぜひどうぞ。

21 京都探訪1「大文字山の麓・静寂な森に懐かれた法然院、森のセンターから子どもの自然体験活動の原点を学ぶ」

哲学の道・法然院(庭の散策・法話)

法然院森のセンター(フィールド散策・自然遊び)・銀閣寺

京都東山の麓に広がるお寺の森のフィールドを中心に据えて、身近な自然の魅力を受け取り、生きものたちの不思議を学び、恵まれた「地域の遺産」を次世代の児童へ伝えることを研鑽します。

講師 梶田 真章氏 (法然院住職) 久山慶子氏 (法然院森のセンター)

料金 1名につき **13,000円** ※バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



22 京都探訪2「京都五山・鎌倉五山の上、日本で最も格式が高いとされる禅寺で悠久の歴史を学び、お茶席体験を通してわびさび文化を知る」

将軍塚青龍殿・南禅寺・国際会館お茶室【宝松庵】

京都の悠久の歴史を学ぶことにより、豊かな人間性と創造性を備えた児童の育成の為に伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育・保育の一助とすべく研鑽します。

料金 1名につき **10,000円** ※バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



23

京都探訪3「京都の里山『大原の里』で、平安の歴史を学ぶ」

蓮華寺・大原(三千院・実光院・宝泉院)・寂光院

京都の里山の「大原の里」で平安の歴史を学びます。また、京都の里山環境に触れる中で自然を生かした保育活動について考えるよい機会になると思います。

料金 1名につき 12,000円

※バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



24

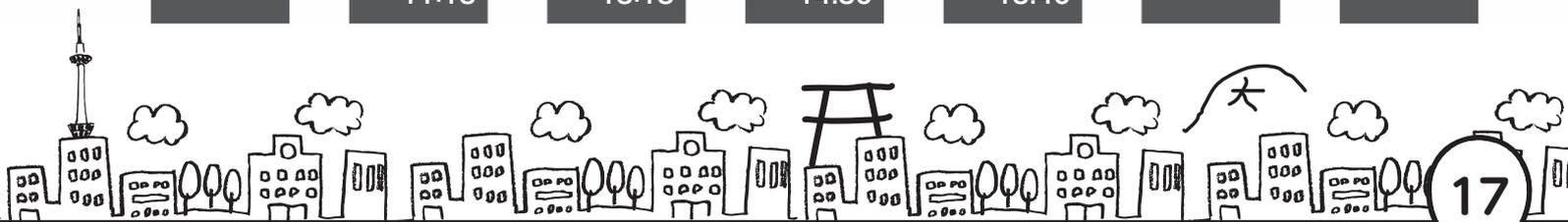
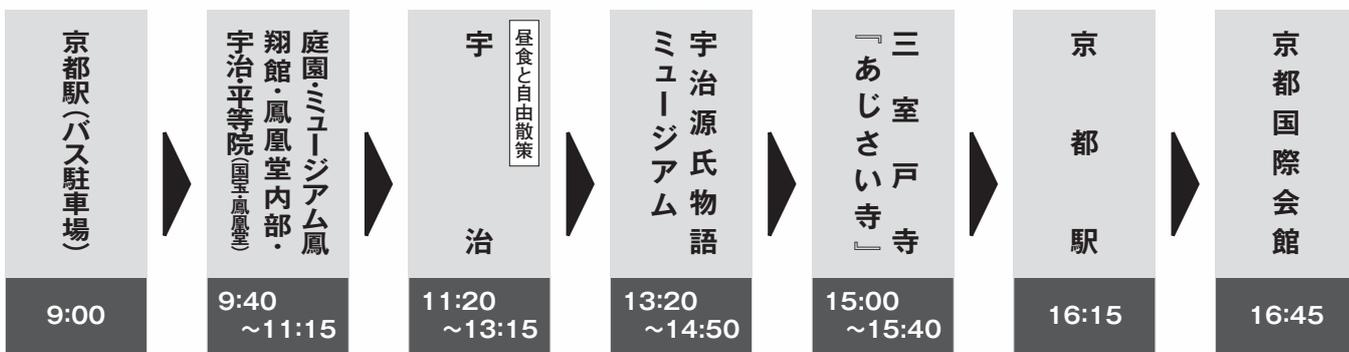
京都探訪4「世界遺産『平等院』で源氏物語の世界を学ぶ」

宇治平等院・宇治源氏物語ミュージアム・三室戸寺の紫陽花

世界遺産の平等院で日本が世界に誇る名著である源氏物語の世界を学びます。また三室戸の紫陽花の景観を鑑賞することにより、表現活動である描画活動の指導における色彩感覚を養います。

料金 1名につき 12,000円

※バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。





参加・交流会・お弁当・宿泊のご案内

1 大会参加費

23,000円/1名

2 交流会

先着順にて受付いたします。
定員に達し次第受付終了となります。

日時 6月8日(木) 17:30開場/18:00開宴

会場 国立京都国際会館・イベントホール

料金 12,000円/1名

定員 1,000名

※交流会につきましては、旅行契約に該当いたしません。



龍谷大学吹奏楽部 吹奏楽を通して人格の陶冶を追求

龍谷大学吹奏楽部は1968年創部。1983年に、より高い音楽性・技術を目指し、若林義人氏を中心に指導体制を充実させた。1986年には佐渡裕氏指揮で全日本吹奏楽コンクールに初出場。1992年に若林氏が音楽監督・常任指揮者に就任。

これまで全日本吹奏楽コンクールにおいて金賞9回、銀賞10回受賞。また、全日本アンサンブルコンテストにおいては、金賞4回、銀賞3回受賞。

21世紀の"饗宴" (第4回、第7回、第10回、第13回、第16回) に出演。若林氏が監修する「ラブ・ポップ・ウィンズ」(株式会社ウィンズスコア) のCD録音にも積極的に取り組み、2008年12月にはセッション録音による初のCD自主制作を行うなど、これまでに16枚のCDをリリースしている。サマーコンサートでの斬新なステージマーチングショー、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールでの本格的な定期演奏会は好評を博し、人気・実力共に関西を代表する全国屈指の学生バンドとして活躍している。



龍谷大学吹奏楽部

YUKARI (本名/安達夕香里)

《プロフィール》

生年月日：1986年3月17日生まれ

出身地：大阪府門真市

学歴：大阪学院短期大学国際文化学科卒業

《経歴》

二歳の頃、両親の勧めで通い始めた演歌教室がきっかけで歌う事が好きになり、学生時代に聞いた洋楽に感動を受け歌手になる事を目指す。16歳の時に本格的に歌の活動を始め、国内外でボイストレーニングの経験を積み、様々な歌唱コンテストで優勝経験を持つ。現在は子育てのかたわら福祉施設、ライブハウス等で活動している。

- 2003年 産経カラオケ大会洲本市長杯/努力賞受賞
- 2003年 青空カラオケ大会/ふんすいランド賞受賞
- 2003年 枚方祭りH-1グランプリ/最優秀賞受賞
- 2004年 TEENS MUSIC FESTIVAL歌Battle west/グランプリ受賞
- 2008年 アメリカにてGARY CATONAボカルクラスを受講
- 2009年 フィットネスプログラムリトモス指導資格認定
- 2010年 大阪カラオケボックス歌祭り/優秀歌唱賞受賞
- 2010年 アジア最大級オーディション [Project Lotus] にて日本代表メンバーに選抜され香港へ渡り歌とダンスの合宿オーディションに参加
- 2011年 NHKのど自慢/大阪大会出場
- 2011年 FM鹿児島ボカリストオーディションraise/優勝
- 2012年 オリックス対ヤクルト戦京セラドームにて国歌斉唱
- 2013年 全保協近畿ブロック研究大会京都府大会にて歌唱
- 2014年 大阪梅田にてワンマンライブコンサートを行う。
- 2015年 東京西新宿シニア活動館、西新宿児童館にて慰問活動
- 2016年 大阪北浜にて三味線、ダンスとの初コラボレーションライブを行う。



今回は、三味線とダンスのコラボレーションで楽しんでいただきます。Blooming (ブルーミング) というグループ名で新しいパフォーマンスに挑戦をしています。



3 昼食お弁当のご案内

設定日 6月8日(木) (大会2日目)

料金 1,500円(お茶付)

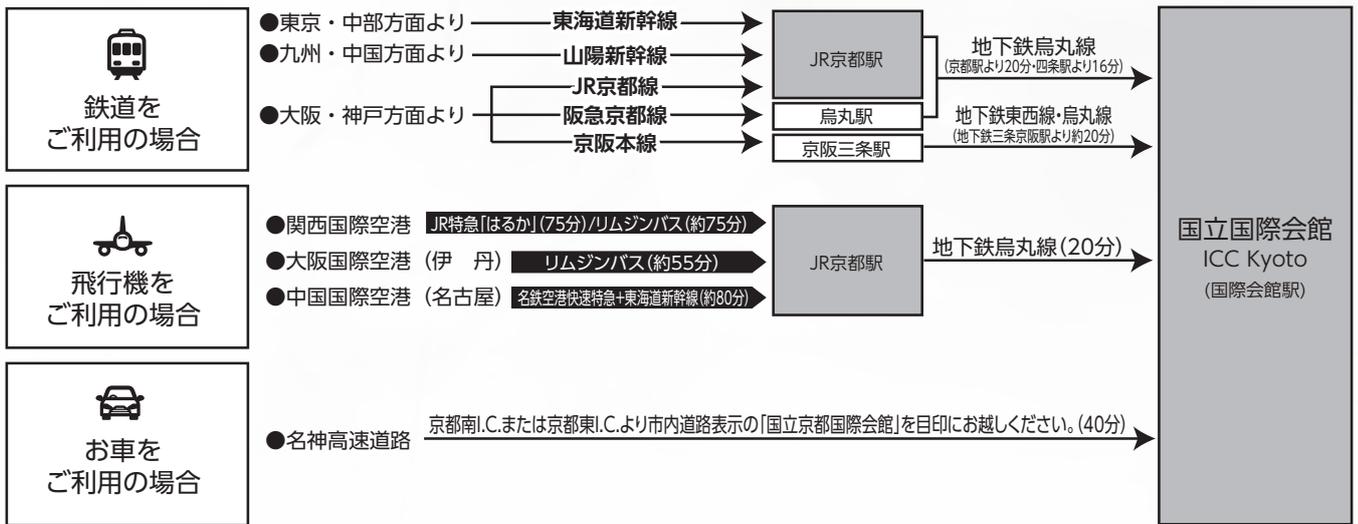
大会2日目に京都府大会特製お弁当をご用意いたします。

なお第21～24分科会(フィールドワーク)にご参加の方は、昼食が含まれておりますので、お申込みできません。あらかじめご了承ください。また、会場周辺には、レストラン・コンビニエンスストアがございませんのでお弁当のお申込みをお勧めいたします。

※お弁当につきましては、旅行契約に該当いたしません。

4 会場へのアクセス

京都市営地下鉄・烏丸線『国際会館』駅より連絡通路利用で約5分

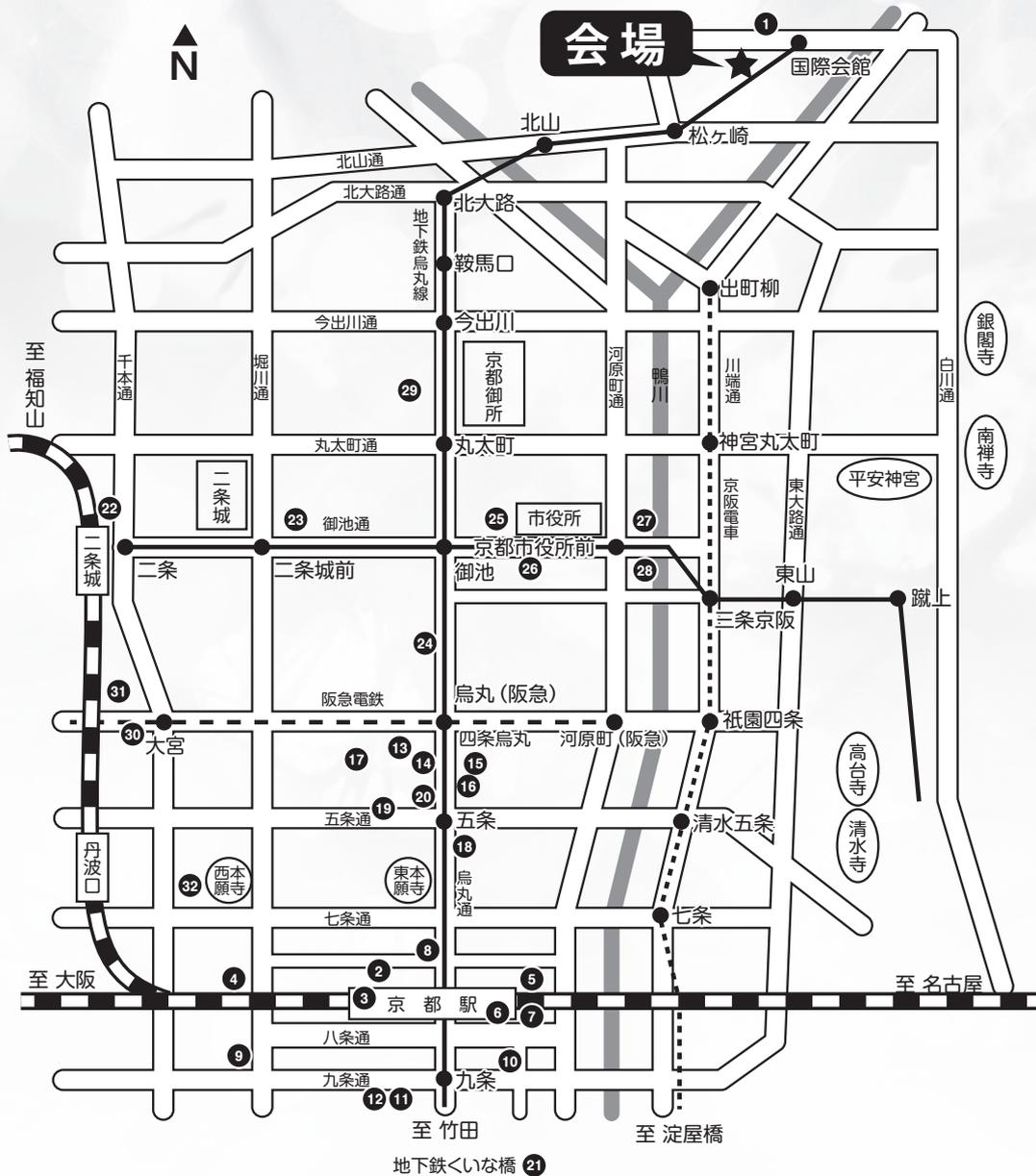


地下鉄での所要時間の目安

- 京都駅より国際会館駅(所要時間20分)
- 東西線・烏丸御池駅より国際会館駅(所要時間14分、四条駅乗換時間は含んでおりません)
- 期間中、国際会館駐車場の工事が行われます。原則、駐車場が使用不可となりますので、公共交通機関を利用しておこしください。



5 会場・ホテル所在地



| | |
|---|------------------|
| ① | グランドプリンスホテル京都 |
| ② | 京都新阪急ホテル |
| ③ | ホテルグランヴィア京都 |
| ④ | リーガロイヤルホテル京都 |
| ⑤ | 京都センチュリーホテル |
| ⑥ | ホテル京阪京都グランデ |
| ⑦ | エルイン京都 |
| ⑧ | ダイワロイネットホテル京都駅前 |
| ⑨ | 京都プラザホテル |
| ⑩ | ダイワロイネットホテル京都八条口 |
| ⑪ | 京都第一ホテル |

| | |
|---|-------------------|
| ⑫ | グリーンリッチホテル京都駅南 |
| ⑬ | ホテルユニゾ京都四条烏丸 |
| ⑭ | からすま京都ホテル |
| ⑮ | ホテル日航プリンセス京都 |
| ⑯ | ダイワロイネットホテル京都四条烏丸 |
| ⑰ | 三井ガーデンホテル京都四条 |
| ⑱ | ベッセホテルカンパーナ京都五条 |
| ⑲ | アランヴェールホテル京都 |
| ⑳ | 東横 INN 五条烏丸 |
| ㉑ | アーバンホテル京都 |
| ㉒ | アーバンホテル京都二条プレミアム |

| | |
|---|------------------|
| ㉓ | ANA クラウンプラザホテル京都 |
| ㉔ | ホテルモントレ京都 |
| ㉕ | ハートンホテル京都 |
| ㉖ | ホテルギンモンド京都 |
| ㉗ | 京都ホテルオークラ |
| ㉘ | 京都ロイヤルホテル & スパ |
| ㉙ | 京都ガーデンパレス |
| ㉚ | アークホテル京都 |
| ㉛ | 東横 INN 四条大宮 |
| ㉜ | 東横 INN 五条大宮 |



6 宿泊のご案内《募集型企画旅行》

本大会に際しまして、東武トップツアーズ(株)がご宿泊のお取扱いをさせていただきます。つきましては、次のとおりご案内させていただきますので、申込書に必要事項をご記載の上、お申込みください。

ご予約は先着順とさせていただきます。ご希望のホテルや部屋タイプが満室の場合、他のホテルや部屋タイプをご案内させていただく場合がございますのでご了承ください。(第3希望までご記入ください)

- 宿泊設定日:2017年6月6日(火)前泊、7日(水)、8日(木)、9日(金)後泊
- 宿泊条件:リスト記載の部屋タイプ、朝食付となります
- 宿泊代金:サービス料・消費税込み、お一人様あたり1泊分の金額となります
- 添乗員:同行いたしません
- 最少催行人員:1名

| 地図記号 | 申込記号 | ホテル名 | 部屋タイプ | 宿泊代金 | アクセス | |
|------|------|------------------|------------|---------|------|---------------------|
| | | | | | 最寄り駅 | 最寄り駅からの所要時間 |
| ① | 1-T | グランドプリンスホテル京都 | ツイン利用 | 12,000円 | 会場最寄 | 徒歩 5分 |
| | 1-S | | ツイン/シングル利用 | 20,000円 | | |
| | 1-R | | ツイン/トリプル利用 | 11,000円 | | |
| ② | 2-T | 京都新阪急ホテル | ツイン利用 | 20,000円 | 京都駅 | 烏丸口より 2分 |
| | 2-S | | ツイン/トリプル利用 | 16,000円 | | |
| ③ | 3-T | ホテルグランヴィア京都 | ツイン利用 | 13,000円 | 京都駅 | 駅上 |
| | 3-S | | ツイン/シングル利用 | 24,000円 | | |
| | 3-R | | ツイン/トリプル利用 | 12,500円 | | |
| ④ | 4-T | リーガロイヤルホテル京都 | ツイン利用 | 13,500円 | 京都駅 | 徒歩 8分 無料シャトルバスあり |
| | 4-S | | ツイン/シングル利用 | 22,000円 | | |
| | 4-R | | ツイン/トリプル利用 | 11,500円 | | |
| ⑤ | 5-T | 京都センチュリーホテル | ツイン利用 | 15,000円 | 京都駅 | 徒歩 2分 |
| | 5-S | | ツイン/シングル利用 | 27,000円 | | |
| ⑥ | 6-S | ホテル京阪京都グランデ | シングル | 13,000円 | 京都駅 | 徒歩 1分 |
| ⑦ | 7-S | エルイン京都 | シングル | 10,000円 | 京都駅 | 徒歩 1分 |
| ⑧ | 8-S | ダイワロイネット京都駅前 | シングル | 14,000円 | 京都駅 | 徒歩 4分 |
| ⑨ | 9-S | 京都プラザホテル新館 | シングル | 10,000円 | 京都駅 | 徒歩 9分 |
| | 9-H | 京都プラザホテル本館 | シングル | 9,000円 | | |
| ⑩ | 10-S | ダイワロイネットホテル京都八条口 | シングル | 12,000円 | 京都駅 | 徒歩 4分 |
| ⑪ | 11-S | 京都第一ホテル | シングル | 10,000円 | 九条駅 | 徒歩 2分 |
| ⑫ | 12-S | グリーンリッチホテル京都駅南 | シングル | 13,500円 | 九条駅 | 徒歩 2分 |
| ⑬ | 13-S | ホテルユニゾ京都四条烏丸 | シングル | 13,000円 | 四条駅 | 徒歩 4分 |
| ⑭ | 14-S | からすま京都ホテル | シングル | 13,000円 | 四条駅 | 徒歩 4分 |

| | | | | | | |
|----|------|-------------------|------------|---------|--------|--------|
| 15 | 15-T | ホテル日航プリンセス京都 | ツイン | 14,000円 | 四条駅 | 徒歩 3分 |
| | 15-S | | ツイン/シングル利用 | 21,000円 | | |
| 16 | 16-T | ダイワロイネットホテル京都四条烏丸 | ツイン利用 | 10,000円 | 四条駅 | 徒歩 1分 |
| | 16-S | | シングル | 12,000円 | | |
| 17 | 17-T | 三井ガーデンホテル京都四条 | ツイン | 11,000円 | 四条駅 | 徒歩 6分 |
| | 17-S | | シングル | 12,000円 | | |
| 18 | 18-T | ベッセホテルカンパーナ京都五条 | ツイン | 11,000円 | 五条駅 | 徒歩 2分 |
| | 18-S | | シングル | 12,500円 | | |
| 19 | 19-S | アランヴェールホテル京都 | シングル | 13,000円 | 五条駅 | 徒歩 2分 |
| 20 | 20-S | 東横 INN 五条烏丸 | シングル | 8,700円 | 五条駅 | 徒歩 3分 |
| 21 | 21-S | アーバンホテル京都 | シングル | 11,500円 | くいな橋駅 | 徒歩 12分 |
| 22 | 22-T | アーバンホテル京都二条プレミアム | ツイン | 10,000円 | 二条駅 | 徒歩 6分 |
| | 22-S | | ツイン/シングル利用 | 14,000円 | | |
| 23 | 23-T | ANA クラウンプラザホテル京都 | ツイン | 11,000円 | 二条城前 | 徒歩 1分 |
| | 23-S | | ツイン/シングル利用 | 19,000円 | | |
| 24 | 24-T | ホテルモントレ京都 | ツイン | 14,000円 | 御池駅 | 徒歩 2分 |
| | 24-S | | シングル | 17,000円 | | |
| 25 | 25-T | ハートンホテル京都 | ツイン | 9,500円 | 御池駅 | 徒歩 2分 |
| | 25-S | | シングル | 12,000円 | | |
| 26 | 26-T | ホテルギンモンド京都 | ツイン | 10,000円 | 御池駅 | 徒歩 2分 |
| | 26-S | | シングル | 13,000円 | | |
| 27 | 27-T | ホテルオークラ京都 | ツイン | 17,000円 | 市役所前駅 | 直結 |
| | 27-S | | ツイン/シングル利用 | 23,000円 | | |
| | 27-R | | ツイン/トリプル利用 | 14,000円 | | |
| 28 | 28-T | 京都ロイヤルホテル&スパ | ツイン | 11,500円 | 市役所前駅 | 徒歩 1分 |
| | 28-S | | シングル | 14,000円 | | |
| 29 | 29-S | 京都ガーデンパレス | シングル | 13,000円 | 丸太町駅 | 徒歩 8分 |
| 30 | 30-S | アークホテル京都 | シングル | 11,500円 | 阪急大宮駅 | 徒歩 2分 |
| 31 | 31-S | 東横 INN 四条大宮 | シングル | 8,700円 | 阪急大宮駅 | 徒歩 1分 |
| 32 | 32-S | 東横 INN 五条大宮 | シングル | 8,700円 | JR丹波口駅 | 徒歩 10分 |

※東武トップツアーズ(株)が企画・実施する募集型企画旅行です。

※お申込に関しては国内募集型企画旅行ご旅行条件書をご確認ください。

※禁煙・喫煙のご希望は、表中に記載のない施設につきましてはご指定できませんので、あらかじめご了承ください。

※ツイン・トリプルルームご希望の方は、必ず申込書に同室希望者名をご記入ください。

※朝食が不要の場合でも、特別設定代金のため、ご返金はできません。

※個人勘定およびこれに伴うサービス料と諸税は各自でご精算願います。

※記号⑨⑩⑪⑫のホテルは、サービス朝食(軽食)となります。



7 視察旅行のご案内 《東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行》

A コース 京の奥座敷“貴船”の川床で味わう京料理のご夕食

日程 6月7日(水) **料金** 15,000円/1名 ※定員40名(最少催行人員10名) 添乗員が同行いたします。

自然の涼しさと静けさ…。この天与の賜が貴船の夏を楽園にしています。河鹿やひぐらしの声をかき消すばかりの溪流の音を聞きながら川床でお召し上がり頂くお料理は、何ものにもかえがたい醍醐味といえましょう。粋をこらした季節の京料理で、京の夏の風情をご満喫ください。※雨天の場合は、屋内でのお食事となります。

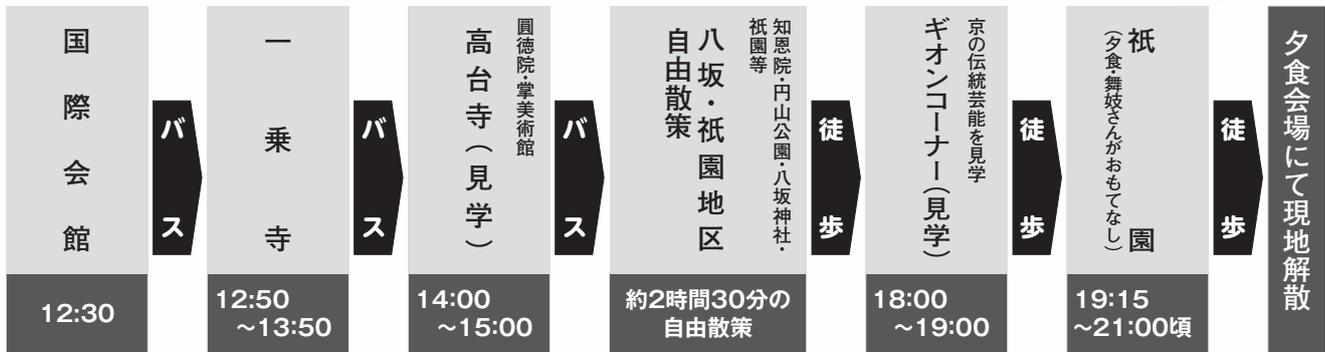


- 料金に含まれるもの・・・交通費(バス代)/夕食お料理代(サービス料・消費税)/添乗員費用
- 料金に含まれないもの・・・夕食時のお飲み物代/解散場所からの交通費
- バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。

B コース 東山地区の観光スポットと祇園での伝統芸能鑑賞と京料理のご夕食

日程 6月9日(金) **料金** 24,000円/1名 ※定員40名(最少催行人員20名) 添乗員が同行いたします。

京都の東山地区に位置する、豊臣秀吉の正室『ねね』が秀吉の菩提を弔うために建てた寺として有名な高台寺と、円山公園内に位置する知恩院・八坂神社・祇園界隈を散策。ギオンコーナーでは、日本の7つの伝統芸能【京舞・華道・茶道・琴・雅楽・狂言・文楽】を鑑賞していただき、夕食は祇園にて、気軽に舞妓さんのおもてなしと京料理を楽しんでいただけます(舞妓さんの舞踊・お酌・写真撮影)。※ご夕食後は現地にて解散となります。



- 料金に含まれるもの・・・交通費(バス代)/昼食・夕食代(サービス料・消費税)/入場拝観料/添乗員費用
- 料金に含まれないもの・・・昼食、夕食時のお飲み物代/解散場所からの交通費
- バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



C コース

名物“手桶弁当”の昼食と日本最大の禅寺“妙心寺” 龍の天井図見学

日程 6月9日**金** **料金** 10,000円/1名 ※定員40名(最少催行人員20名)
添乗員が同行いたします。

六盛にて名物【手桶弁当】のご昼食のあと、日本最大の禅寺、臨済宗「妙心寺」法堂の天井に描かれた野探幽の筆による雲龍図と、退蔵院では史跡名勝・枯山水庭園「元信の庭」、そして四季折々の景色が美しい池泉回遊式庭園「余香苑(よこうえん)」などをご見学いただけます。



- 料金に含まれるもの…交通費(バス代)/昼食代(サービス料・消費税)/入場料、体験料、講師料/添乗員費用
- 料金に含まれないもの…昼食時のお飲み物代/解散場所からの交通費
- バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。

D コース

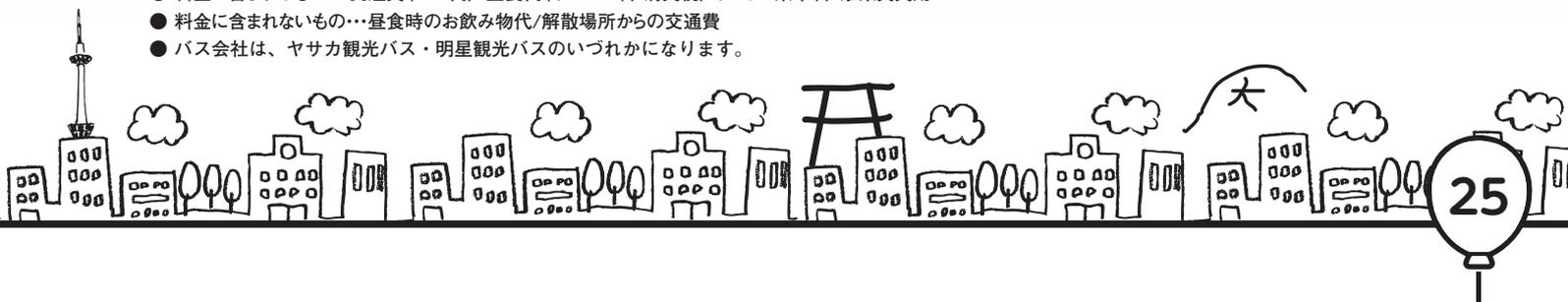
人気観光地「嵐山」自由散策とトロッコ列車ご乗車

日程 6月9日**金** **料金** 9,000円/1名 ※定員40名(最少催行人員20名)
添乗員が同行いたします。

京都の人気観光地No1『嵐山』を訪れます。昼食の後は、自由に散策いただき、散策後はトロッコ列車にて緑豊かな渓谷美をお楽しみください。



- 料金に含まれるもの…交通費(バス代)/昼食代(サービス料・消費税)/トロッコ乗車料/添乗員費用
- 料金に含まれないもの…昼食時のお飲み物代/解散場所からの交通費
- バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



E
コース

京の奥座敷“貴船”の川床でランチをご賞味

日程 6月9日**金** **料金** 12,000円/1名 ※定員40名(最少催行人員10名)
添乗員が同行いたします。

自然の涼しさと静けさ…。この天与の賜が貴船の夏を楽園にしています。リーズナブルなランチメニューでご案内いたします。

初夏ならではの京都をお楽しみください。※雨天の場合は、屋内でのお食事となります。



- 料金に含まれるもの…交通費(バス代)/昼食代(サービス料・消費税)/添乗員費用
- 料金に含まれないもの…昼食時のお飲み物代/解散場所からの交通費
- バス会社は、ヤサカ観光バス・明星観光バスのいずれかになります。



8 国内旅行傷害保険のご案内

より安心してご参加いただくために国内旅行傷害保険のご案内をさせていただきます。

大会期間中のケガや手荷物の盗難・破損等様々な危険を補償いたします。ご自宅出発からご帰宅までを(6月7日～9日)補償いたします。

ご希望の方は、お申込欄の保険申込希望欄に○印をご記入いただき、生年月日をご記入下さい。

また、お申込みに際しましては、次ページ以降の補償内容のご説明をご確認ください。

第60回全国私立保育園研究大会・京都府大会ご参加の皆様へ 東武トップツアーズがおすすめする東京海上日動の国内旅行傷害保険

2015年12月1日
以降始期用

国内旅行中の事故によるケガ、賠償責任や手荷物の盗難・破損等様々な危険を補償します。

国内旅行傷害保険とは、傷害保険普通保険約款に国内旅行傷害保険特約をセットしたものをいいます。国内旅行傷害保険には、賠償責任危険担保特約、携行品損害担保特約、救済者費用等担保特約等をセットすることができます。

傷害 (死亡・後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金)

旅行中の事故によるケガを補償します。

Ex) 観光中にケガ



賠償責任保険金(オプション)

旅行中に他人にケガをさせたり、他人のものを壊してしまっただけの場合の損害賠償金を補償します。

Ex) 他人にケガをさせた

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。
※相手方が、東京海上日動と直接、折衝することに同意しない場合や被保険者(保険の対象となる方)に損害賠償責任がない場合等は示談交渉はできませんのでご注意ください。



携行品損害保険金(オプション)

旅行中の携行品の盗難や、破損により生じた損害を補償します。

Ex) カバンを盗まれた



※携行品の紛失、置き忘れによる損害(置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。)については保険金をお支払いできません。
※損害額は時価額または修繕費の低い方をいい、携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等または通貨等は合計で5万円)が損害額の限度となります。ただし、ご契約の保険金額が10万円未満の場合、ご契約の保険金額がお支払の限度額となります。
※1回の事故ごとに免責金額(自己負担額)3,000円をお客様にご負担いただきます。

救済者費用等保険金(オプション)

旅行中のケガにより継続して14日以上入院した場合等に、看護のために現地に向かった親族が負担した交通費・宿泊費等を補償します。

Ex) ケガがもとで継続して14日以上入院



ポイント

旅行の目的をもってご自宅を出発されてから、ご自宅にお戻りになるまでしっかり補償します。

(空港でお申し込み手続きを行なわれる場合は、空港でのお申込み手続き終了時からご自宅にお戻りになるまでの補償となります。)

※保険の責任期間(補償期間)は保険期間(保険のご契約期間)の初日の午前0時から末日の午後12時(24時)までとなりますが、保険期間内であっても住居(ご自宅)に帰着した時点で、保険の責任期間は終了します。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は被保険者(保険の対象となる方)が居住している戸室内をいいます。

ご契約金額と払い込みいただく保険料

| 保険期間 | | 6/7～6/9 | | | |
|------------------|---------------------------------|-----------------|---|-----------------|--------|
| 注：()内は旅行期間を示します | | LKタイプ(4日<3泊4日>) | | | |
| 団体割引※1 | | | | | |
| ご加入タイプ | | 割引の適用が無い場合の補償内容 | 5%の割引が適用可能な場合の | 10%の割引が適用可能な場合の | |
| 保険金額 ご契約金額 | 傷害 | 死亡・後遺障害保険金額 | 1000万円 | 1000万円 | 1000万円 |
| | | 入院保険金日額 | 9350円 | 11700円 | 12950円 |
| | | 手術保険金 | 入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)の額をお支払いします。 | | |
| | | 通院保険金日額 | 6200円 | 6500円 | 7100円 |
| | 賠償責任保険金額 免責金額(自己負担額)：0円 | 3000万円 | 3000万円 | 3000万円 | |
| | 携行品損害保険金額 免責金額(自己負担額)：3,000円 | 10万円 | 10万円 | 10万円 | |
| | 救済者費用等保険金額 | 20万円 | 20万円 | 20万円 | |
| お支払いいただく保険料 | | 1,000円 | | | |

※1 1保険証券によるご契約で、かつ、保険期間が各被保険者(保険の対象となる方)同一である契約の場合は、以下表の①②の条件が双方とも満たされる最大の割引率を適用致します。

| ①被保険者数 | 20名以上 | 100名以上 | 500名以上 | 1,000名以上 |
|----------|--------|---------|----------|------------|
| ②団体最低保険料 | 9,500円 | 45,000円 | 212,500円 | 400,000円以上 |
| 割引率 | 5% | 10% | 15% | 20% |

*1 各保険金額・日額には引受けの限度額がございます。死亡・後遺障害保険金額については、被保険者(保険の対象となる方)の年齢・年収等に応じた引受けの限度額があります。

【ご注意】①保険期間(保険のご契約期間)はご出発の当日を含めて数えます。たとえば「10月1日より10月7日までの旅行」の保険期間(保険のご契約期間)は、「7日まで」となります。②次の場合には、他の保険契約等*2と合算して死亡・後遺障害保険金額が1,000万円を超える契約はできません。

a. 被保険者(保険の対象となる方)の年齢が保険始期日時時点で満15歳未満の場合 b. 被保険者の同意がない場合(保険契約者＝被保険者の場合を除きます。)

*2 「他の保険契約等」については、重要事項説明書等をご確認ください。

お問合せ先(取扱代理店)

東武トップツアーズ株式会社
〒600-8107 京都市下京区五条通新町東入東鋸屋町186
TEL:075-361-5351 FAX:075-341-1878

(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：関西営業第四部営業第一課
〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3丁目5番12号 平成28年10月作成
TEL:06-6203-0482 FAX:06-6203-0483 16-T18984

補償内容のご説明(お支払いする保険金の概要等)

ケガを被ったとき既に存在していた身体の障害または病気の影響によって、ケガの程度が重大となった場合、当社は、その影響がなかったときに相当する金額を支払います。

| 保険金の種類 | 保険金をお支払いする主な場合 | お支払いする保険金 | 保険金をお支払いしない主な場合 |
|------------------|---|---|--|
| 死亡保険金 | 日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合(事故により直ちに死亡された場合を含みます。) | 死亡・後遺障害保険金の額をお支払いします。 ◆先に支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から既に支払った金額を控除した残額となります。 | ●ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または保険金受取人の故意または重大な過失によるケガ ●けんかや自殺行為・犯罪行為によるケガ ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している運転中に生じた事故によるケガ ●脳疾患、疾病、心神喪失によるケガ ●妊娠、出産、流産によるケガ ●外科的手術等の医療処置(保険金が支払われるケガを治療する場合を除きます。)によるケガ ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガ ●戦争、内乱、暴動等によるケガ*9 ●核燃料物質の有害な特性等によるケガ ●ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スライディング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動中のケガ(補償する場合には特別危険担保特約をセットし、別途割増保険料をお支払いいただきます。) ●自動車等の乗用具による競技・試運転・競技場でのフリー走行等を行っている間のケガ ●ひうちや、腰痛その他の症状で医学的見解のないもの |
| 後遺障害保険金 | 日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害*1が生じた場合。 *1 治療*2の効果が医学上期待できない状態であって、被保険者(保険の対象となる方)の身体に残された症状が将来においても回復できない機能の重大な障害に至ったものまたは身体の一部の欠損をいいます。 | 後遺障害*1の程度に応じ、死亡・後遺障害保険金額に4%~100%の割合を算じた額をお支払いします。 ◆保険期間(保険のご契約期間)を通じ合算して死亡・後遺障害保険金額が限度となります。 | *8 「戦争危険等無責任に関する一部修正特約」がセットされているため、テロ行為によるケガはお支払いの対象となります。 |
| 入院保険金 | 日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、入院*3された場合。 | 入院保険金日額に入院した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ◆事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の入院*3に対しては、入院保険金はお支払いできません。 ◆支払対象となる「入院日数」は、180日(支払限度日数)を限度とします。 ◆入院保険金の支払を受けられる期間中にさらに入院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複して入院保険金を支払いません。 | |
| 手術保険金 | 日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に病院または診療所において、その治療*2を直接の目的として手術*4を受けた場合。 *4 次のいずれか1に該当する診療行為をいいます。 ①公的医療保険制度における医師診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている手術 (※) 傷の処置や抜歯等をお支払いの対象外の手術があります。 ②先進医療*5に該当する所定の手術 *5 「先進医療」とは、公的医療保険制度に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療(先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるもの)に限ります。をいいます(詳細については厚生労働省のホームページをご参照ください。)。なお、療養を受けた日現在、公的医療保険制度の給付対象となっている療養は先進医療とはみなされません(保険期間中に対象となる先進医療は変動します。) | 入院保険金日額に次の倍率を乗じた額をお支払いします。 ① 入院中に受けた手術 *4 10倍 ② 上記以外の手術 *4 5倍 ◆1事故に基づくケガに対して上記①②の両方の手術を受けた場合には、10倍となります。 ◆1事故に基づくケガについて、1回の手術に限りです。 | |
| 通院保険金 | 日本国内旅行中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、その直接の結果として、通院*6された場合。 *6 病院もしくは診療所に通い、また往診により、治療*2を受けることをいいます。ただし、治療を伴わない、薬剤、診断書、医療器具等の受領等のためのものは含みません。 *7 ギプス、ギプスシネ、ギプスシャーレ、シーネその他これらに類するものをいいます。 | 通院保険金日額に通院した日数(実日数)を乗じた額をお支払いします。 ◆事故の発生の日からその日を含めて180日(支払対象日数)を経過した後の通院*6に対しては、通院保険金はお支払いできません。 ◆支払対象となる「通院日数」は90日(支払限度日数)を限度とします。 ◆通院しない場合においても、骨折、脱臼、靭帯損傷等のケガを被った約款所定の部位を固定するために被保険者(保険の対象となる方)以外の医師の指示によりギプス等*7を常時装着したときは、その日数について、通院をしたものとみなします。 ◆入院保険金が支払われるべき期間中の通院に対しては、通院保険金を支払いません。 ◆通院保険金の支払を受けられる期間中にさらに通院保険金の支払原因となるケガをされた場合においても、重複して通院保険金を支払いません。 | |
| 賠償責任保険金(オプション) | 日本国内旅行中の偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりして損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担することにより損害を被った場合。 | 損害賠償額をお支払いします。 ◆ただし、1回の事故において、賠償責任保険金額を限度とします。また、訴訟費用、損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、緊急措置に要した費用等もお支払いできることがあります。 ◆国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。 ◆東京海上日動の直接折衝について相手方の同意が得られない場合や被保険者(保険の対象となる方)に損害賠償責任がない場合、相手方へ損害賠償請求を行う場合等には、東京海上日動は相手方との示談交渉はできませんのでご注意ください。 ◆損害賠償責任の全部または一部を承認するときは、あらかじめ弊社にご相談ください。 ◆他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。 | ●ご契約者または被保険者(保険の対象となる方)の故意による損害賠償責任 ●職務の遂行に直接起因する損害賠償責任(仕事上の損害賠償責任) ●受託品に対する損害賠償責任(宿泊施設の客室に与えた損害を除きます。) ●車両(ゴルフカート、レンタカーを含みます。)、原動機付自転車、航空機、船舶(モーターボートを含みます。)、銃器(空銃を除きます。)、所有・使用・管理に起因する損害賠償責任 ●同居の親族および旅行行程を同じくする親族に対する損害賠償責任 ●被保険者の心神喪失に起因する損害賠償責任 等 |
| 携行品損害保険金(オプション) | 日本国内旅行中の偶然な事故により、携行品*9に損害が生じた場合。 *9 携行品とは、現金・乗車船券・宿泊券、衣類、カメラ一式等、被保険者(保険の対象となる方)が所有かつ携行する身の回り品をいいます。 (※)有価証券、預貯金証書、定期券、クレジットカード、稿本、設計書、船舶(ヨット、モーターボートおよびボートを含みます。)、自動車(バイクを含みます。)、ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山中の登山用具、コンタクトレンズ、義歯、動物物等は含まれません。 | (携行品1個、1組または1対について10万円を限度とした)損害額*10をお支払いします。 ◆乗車券等または通貨等については合計5万円を限度とします。 *10 損害額は、時価額または修繕費の低い方をいいます。 (※1)損害の発生または拡大を防止するために必要・有益な費用、損害賠償請求権の保全手続費用についても、お支払いできることがあります。ただし、携行品損害保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。 (※2)1回の事故ごとに免責金額(自己負担額)3,000円をご自身で負担していただきます。 お支払いする保険金=損害額-免責金額(自己負担額)3,000円 (※3)他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。 | ●ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または保険金受取人の故意または重大な過失による損害 ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している運転中に生じた事故による損害 ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による損害 ●保険の対象が通常所有する性質や性能の欠如、自然の消耗、性質による変質・変色 ●単なる外観の損傷で機能に支障をきたさない損害 ●戦争・内乱・暴動等による損害*11 ●核燃料物質の有害な特性等による損害 ●携行品の置き忘れ、紛失*12 ●差し押え、破壊等の公権力の行使(火災消防・避難処置を除きます。) ●ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗等を行っている間に生じたその運動用具の損害 等 *11 「戦争危険等無責任に関する一部修正特約」が自動的にセットされているため、テロ行為による損害はお支払いの対象となります。 *12 置き忘れまたは紛失後の盗難を含みます。 |
| 救護者費用等保険金(オプション) | ①日本国内旅行中に搭乗している航空機や船舶が航行不明または遭難した場合は被保険者がピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山中に遭難した場合。 ②日本国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故により被保険者(保険の対象となる方)の生死が確認できない場合または緊急な捜索・救助活動が必要となるが警察等の公的機関により確認された場合。 ③日本国内旅行中に急激かつ偶然な外来の事故によるケガのため、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡(事故により直ちに死亡された場合を含みます。)または継続して14日以上入院*3された場合。 | ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または被保険者の親族が負担した下記の費用をお支払いします。 ◆ただし、救護者費用等保険金額が保険期間中のお支払いの限度となります。 ①捜索救助費用 ②現地への1日往復分の交通費(救護者2名分まで) ③宿泊料(1名につき14日分を限度とし、救護者2名分まで) ④現地からの移送費用*13 ⑤現地での諸雑費(3万円まで) *13 帰宅運賃のうち払戻しを受けた金額、負担することを予定していた金額はこの費用から差し引きます。 (※)他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。 | ●ご契約者、被保険者(保険の対象となる方)または保険金受取人の故意または重大な過失による事故 ●けんかや自殺行為・犯罪行為による事故 ●無免許運転、酒気帯び運転、麻薬等を使用している運転中に生じた事故 ●地震もしくは噴火またはこれらによる津波による事故 ●ピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山、職務以外での航空機操縦、ボブスレー、スライディング、ハンググライダー搭乗等の危険な運動中の事故(補償する場合には特別危険担保特約をセットし、別途割増保険料をお支払いいただきます。)*14 ●自動車等の乗用具による競技・試運転・競技場でのフリー走行等を行っている間の事故 等 *14 捜索救助費用については、特別危険担保特約をセットし、割増保険料をいただいた場合もピッケル・アイゼン等の登山用具を使用する山岳登山の行程中に遭難したことによって支払った費用はお支払いの対象となりません。 |

*2 被保険者(保険の対象となる方)以外の医師が必要であると認め、被保険者以外の医師が行う治療をいいます。
*3 自宅等での治療*2が困難なため、病院または診療所に入り、常に医師の管理下において治療を専念することをいいます。
●上記「傷害」におけるケガには、有毒ガスまたは有害物質による急性中毒、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒を含みます。なお、急性性、偶然性、外来性いずれかまたはすべてを欠くケースについては、保険金お支払いの対象となりませんのでご注意ください。(たとえ職業病、テス局等)
●「日本国内旅行中」とは日本国内において、旅行の目的をもって住居を出発してから住居に帰着するまでの「旅行行程中」をいいます。なお、住居とは一戸建住宅の場合はその敷地内、集合住宅の場合は被保険者(保険の対象となる方)が居住している戸室内をいいます。
ご契約の際のご注意
①保険料領収証: 保険料お支払いの際は、弊社所定の保険料領収証を発行しますので、ご確認ください。
②保険証券、保険契約証または被保険者証について: 代理店または東京海上日動までご契約のお手続きをされたにもかかわらず、保険証券、保険契約証または被保険者証が、旅行出発前に届かないときは、お手数ながらご契約の代理店または東京海上日動へお問い合わせください。お問い合わせに際しては、領収証番号・保険の種類・保険期間およびご契約の代理店名をご連絡願います。なお、保険証券、保険契約証または被保険者証をお渡すするまでにはお時間がかかる場合がありますので、お早めにお申し込みいただきますようお願いいたします。
③重複補償について: 賠償責任危険担保特約をご契約される場合で、被保険者(保険の対象となる方)またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約*1を他にご契約されているときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の重複や保険金額をご確認の上、特約の要否をご確認ください。
*2 「契約のみにセットする場合、将来、そのご契約を解約したとき等は、補償がなくなる場合がありますので、ご注意ください。
この保険の契約者の皆様にご利用いただくには、専用チラシをご確認ください。
このパンフレットは、国内旅行傷害保険の概要をご紹介します。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳細は「国内旅行傷害保険ご契約のしるし」をご用意しておりますので、必要に応じて、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。ご契約者と被保険者(保険の対象となる方)が異なる場合は、このパンフレットの内容を被保険者全員にご説明いただきますようお願い申し上げます。
なお、東京海上日動の代理店は東京海上日動との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがって、東京海上日動の代理店と間で有効に成立したご契約につきましては、東京海上日動と直接契約されたものとなります。

9 参加申し込み方法等

本誌末巻(申込書)に必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)京都支店までFAXにてお送りください。

第1次締切日 4月10日(月)

第2次締切日 4月28日(金)

お申込書をFAXにてお送りください。弊社到着後、お申込書受領の返信を3日を目処にFAXにて送信させていただきます。万一3日を過ぎても受領書が届かない場合はご一報ください。5月中旬頃、弊社より各種参加券および諸費用ご請求書を送付させていただきます。諸費用のお支払いは、ご請求書に記載の期日までにお振込みをお願いいたします。振込手数料はお客様のご負担となります。あらかじめご了承ください。お送りさせていただきます、各種参加券は大会当日、忘れずにお持ちください。

10 変更・取消について

参加(参加者の変更を含む)・宿泊・交流会・お弁当・視察旅行の変更および取消は、申込書の上部(変更・取消)に○印をつけて備考欄に変更・取消の内容をご記入の上、必ずFAX(075-341-1878)にてお願いいたします。

お電話での変更・取消はお受けできません。

また、お申込後、お客様のご都合による取消の場合は、下記取消料がかかりますので、予めご了承ください。

| 参加券発送後開始日の前日より起算してさかのぼって | | | | |
|--------------------------|----------|--------|---------|---------|
| 取 消 日 | 4日前まで | 3日前から | 前日 | 大会開始後 |
| 大会参加費 | 参加費の100% | | | |
| お 弁 当 | なし | なし | 代金の100% | 代金の100% |
| 分 科 会 (21~24) | 代金の20% | 代金の30% | 代金の100% | 代金の100% |
| 交 流 会 | 代金の20% | 代金の30% | 代金の100% | 代金の100% |

| 開始日の前日より起算してさかのぼって | | | | | |
|--------------------|-----------------------------|---------|--------|--------|-------------------|
| 取 消 日 | 20日前 (日帰りは10日前) から8日前 | 7日前~2日前 | 前日 | 当日 | 大会開始後又は 無連絡不参加 |
| 宿 泊 | 代金の20% | 代金の30% | 代金の40% | 代金の50% | 代金の100% |
| 視 察 旅 行 | 代金の20% | 代金の30% | 代金の40% | 代金の50% | 代金の100% |

※参加費(23,000円)については返金できませんのでご了承ください。

※FAXによる取消受付日は、弊社受付時間内到着分を基準といたします。(平日10:00~17:00 土曜日・日曜日・祝日は休業)

※変更・取消により、ご入金との差額が生じた場合は、大会終了後にご指定の銀行口座へお振込みいたします。

※大会期間中のご返金は致しかねますのでご了承ください。

※宿泊当日の12時までに弊社「東武トップツアーズ京都支店」に取消の連絡が無い場合は無連絡不参加として取扱います

国内募集型企画旅行ご旅行条件書

（旅行条件） 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社京都支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者（以下「契約責任者」といいます。）を定めた上で、当社にお申込みください。当社は、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点では旅行契約は成立しておりません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「開催要項」記載の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「開催要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「開催要項」「変更・取消について」記載の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

◆お客様のご都合で、旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目（日帰る旅行については3日目）にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。（視察旅行〇～〇は添乗員が同行いたします）

(2) 添乗員が同行しない旅行にあつては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行って頂きます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知が

あった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地の滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、お申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡、お申込み頂いた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させて頂くほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願いなどのために利用させて頂きます。(2) 当社は、前項の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関及び保険会社等に対し、お客様の氏名、年齢、性別、住所、電話番号等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する方法により提供させて頂くことがあります。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。(4) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、本旅行条件書に記載の取扱事業所へお申し出ください。

なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払い頂きます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は平成28年10月11日現在を基準としております。

承認番号客国16-576

●お申込み・お問合わせは



【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



京都支店

京都市下京区五条通新町東る東筋屋町186

ヤサカ五条ビル9階

電話番号 075-361-5351 F A X 番号 075-341-1878

営業日 (平日) 9:00～18:00 (土・日・祝日休業)

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者： 桐野 晋一

(H28.5版)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

主 催

公益社団法人全国私立保育園連盟
京都府民間保育園協会

後 援

厚生労働省

全国知事会

全国市長会

全国町村会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

公益社団法人 日本仏教保育協会

一般社団法人 キリスト教保育連盟

日本キリスト教保育所同盟

日本カトリック保育施設協会

全国神社保育団体連合会

京都府

京都府社会福祉協議会

京都府町村会

京都府市長会



申込書記入について

※太枠内の記入をお願いします

間違い防止のため、お名前などのフリガナは必ずご記入ください。

登録コード番号は、【保育通信】発送用封筒の貴保育園名下段に印刷された番号です。

※申込書は、施設ごとに1枚ご記入ください。用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。

※お申込はFAXのみの受付となります。(お電話または郵送でのお申込は受付しておりません)

※追加・変更・取消の場合は、【申込書】備考欄にご記入の上、必ずFAXでご連絡ください。

お申込み・お問合せ先

東武トップツアーズ(株)京都支店

『全国私立保育園研究大会』事務局

〒600-8107

京都市下京区五条通新町東入ル東鋸屋町186 ヤサカ五条ビル9階

TEL. 075-361-5351 FAX. 075-341-1878

営業時間 月曜日～金曜日/9:00～18:00(土・日・祝は休日)

【分科会・フィールドワークについて】

第IV群(第21～24分科会/フィールドワーク)への参加希望の場合

- 第2希望まで記入し、第1希望の金額を記入してください
- 第3希望は、第1～20分科会の中からお選びください。

詳細は
P16-P17

【宿泊について】

- 宿泊代は第1希望の宿泊代金の合計をご記入ください
- 同室者が同一園の場合は、お名前をご記入ください
- 同室者が他の園の場合は、園名とお名前をご記入ください

詳細は
P22-P23

【国内旅行傷害保険について】

- お申込の方は、必ず西暦で生年月日をご記入ください
- 大会期間中、3日間の保険となります

詳細は
P27-P28

個人情報の取扱

お申込の際に、お申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号等)につきましては、大会参加登録手続き、お客様との連絡、今大会における運送・宿泊期間等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、大会事務局と東武トップツアーズ(株)が共同して利用させていただきます。

第60回全国私立保育園研究大会・京都府大会 参加申込書 兼 国内旅行傷害保険加入意思確認書(新規・変更・取消)(○で囲んでください)

送信先FAX番号 075-341-1878

第1次締切日:4月10日(月)
第2次締切日:4月28日(金)

| | | | |
|---------|---------------|------|------|
| 申込代表者 | フリガナ | 施設名 | フリガナ |
| 住所(郵送先) | 〒 (必ずご記入ください) | | |
| 連絡先 | TEL: | FAX: | 携帯: |

| | |
|-----|--|
| 申込日 | |
| 変更① | |
| 変更② | |

参加登録及び旅行手配に必要な範囲内での宿泊機関・交通機関・保険会社等への個人情報の提供について同意の上、以下のとおり申込みます。

| | |
|----------|--|
| 各都道府県組織名 | |
| 登録コード番号 | |

| NO | フリガナ | フリガナ(必ずご記入ください) | 職名 | 性別 | 大会参加費 | 分科会・フィールドワーク 6月8日(木) | | | 交流会 6月8日(木) | | 昼食(弁当) 6月8日(木) | | 宿泊 | | | | フリガナ | 視察旅行 | | | 保険申込希望 ○×(1,000円) | ○(保険希望)の 場合、生年月日を記入 | 個人小計 | |
|----|-----------|-----------------|----|-----|---------|-------------------------|----|-------|----------------|---------|-------------------|--------|------|-------------|--------------|--------------|-------------|----------|------|---------|----------------------|------------------------|------------|---------|
| | 保育園等名 | 参加者氏名 | | | 23,000円 | 希望 | 記号 | 参加費 | 希望 | 12,000円 | 希望 | 1,500円 | 希望 | 6日(火) 前泊 | 7日(水) 1日目 | 8日(木) 2日目 | 9日(金) 後泊 | 同室希望者名 | 希望 | コース | | | | 参加費 |
| 例 | キョウトホイクエン | ギオン キョウコ | 園長 | 男・女 | 23,000円 | 第1希望 | 1 | | 希望する | 12,000円 | 希望する | 1,500円 | 第1希望 | 1-T | 1-T | 1-T | | ギオン キョウタ | 希望する | | | ○ | 19※※/※※/※※ | 88,500円 |
| | きょうと保育園 | 祇園 京子 | | | 第2希望 | 3 | | 希望しない | | 希望しない | | 第2希望 | 3-T | 3-T | 3-T | | 祇園 京太 | 希望しない | A | 15,000円 | | | | |
| | | | | | 第3希望 | 5 | | | | | | 第3希望 | 4-T | 4-T | 4-T | | | | | | | | | |
| 1 | | | | 男・女 | | 第1希望 | | | 希望する | | 希望する | | 第1希望 | | | | | 希望する | | | | | | |
| 2 | | | | 男・女 | | 第1希望 | | | 希望する | | 希望する | | 第1希望 | | | | | 希望する | | | | | | |
| 3 | | | | 男・女 | | 第1希望 | | | 希望する | | 希望する | | 第1希望 | | | | | 希望する | | | | | | |
| 4 | | | | 男・女 | | 第1希望 | | | 希望する | | 希望する | | 第1希望 | | | | | 希望する | | | | | | |
| 5 | | | | 男・女 | | 第1希望 | | | 希望する | | 希望する | | 第1希望 | | | | | 希望する | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 合計金額 | 円 | |

※太枠内をご記入ください(間違い防止の為、お客様のフリガナは必ずご記入ください)。
※この申込書は施設毎に1枚ご記入ください。用紙が足りない場合はコピーしてお使いください。
※分科会・フィールドワーク参加者は第3希望までご記入ください。
※追加・変更・取消の場合はお申込控えに追記の上、必ずFAXにてご連絡ください。
◎申込書受信(郵送の場合は受け取り)後、弊社より3日以内に「受信確認書」をFAXにて返信いたします。
これは申込内容の確定ではありません。(万一受付確認の返信がない場合は、お問い合わせください)。
◎予約回答書・請求書・参加券等は、5月22日(月)の発送予定です。
確定した予約内容をご確認いただき、指定の銀行口座へお振込みください。

備考欄(ご要望があればご記入ください)
※大会役員等(司会・幹事・記録・受付・係員)の方は、お知らせください
(例) 祇園 京子……司会

《お問合せ先》
東武トップツアーズ(株) 京都支店
TEL:075-361-5351 FAX:075-341-1878
受付時間 9:00~18:00
土曜・日曜・祝日は定休日

| |
|---|
| <p>【国内旅行傷害保険に関する事項】</p> <p>東京海上日動火災保険株式会社 宛</p> <p>普通保険約款、国内旅行傷害保険約款およびその他の特約が適用されることを承認し、全ての記載事項が事実と相違ないことを確認の上、保険契約の加入を依頼します。なお、死亡保険金受取人は法定相続人とします。事故発生の際に保険契約等や保険金等の請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認されることに同意します。重要事項説明書および個人情報の取扱いについても同意し、加入手続書および重要事項説明書により契約内容が意向に沿ったものであることを確認の上、本契約の加入を依頼します。</p> <p>《契約に関するご注意》 この保険は東武トップツアーズ(株)を保険契約者とし本大会加入者の中で加入を希望した方を被保険者とする国内旅行傷害保険包括契約です。契約内容変更に関する請求権、解約請求権利などは原則として東武トップツアーズ(株)が有します。</p> |
|---|

| | | | | | |
|--|----|-----|------|---------|-----|
| この国内旅行傷害保険(自宅出発～帰宅補償タイプ)は、 第60回全国私立保育園研究大会 京都府大会実行委員長 山口 昌保 | | | | | |
| を保険加入者とした明細付契約となっており、保険契約の解約権や保険期間延長等の契約内容変更請求権は原則として保険契約者が有しております。なお、保険契約者はご加入いただきましたお客様より、契約の解約等の契約内容変更依頼のお申し出があった場合は必ずこれに応じて必要な対応をさせていただきます。尚、保険契約証は加入者にのみ発券され、各お客様には発行されませんので予めご了承下さい。 | | | | | |
| ★旅行中に従事する職業・職務 | あり | 内容 | | | |
| ★他の保険契約等※1 (同時に申込み契約を含みます)がありますか? | あり | 会社名 | 保険種類 | 保険金額 ※2 | 満期日 |
| ※1 「他の保険契約等」とは、この保険契約以外にご契約されている、この保険契約と全部または一部について支払責任が同一である保険契約や共済契約のことです。他の保険契約等がある場合、その契約の内容によっては、弊社にて保険のお引受けができない場合があります。 ※2 死亡・後遺障害、入院(手術)、通院の内容についてご記入ください。 (注)★が付された事項は、ご契約に関する重要な事項(告知事項)です。これらについてお答えいただいた内容が事実と異なる場合や事実をお答えいただかない場合はご契約を解除し、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。 | | | | | |

| | |
|--|--|
| 契約タイプと保険期間 | |
| 契約タイプ | お勤めプラン |
| 自 | 2017年 6月7日 |
| 至 | 2017年 6月9日 |
| 保険加入者 | 第60回全国私立保育園研究大会 京都府大会実行委員長 山口 昌保 |
| 被保険者 | 参加者の中で加入を希望された方 |
| <p>《お問合せ先・取扱代理店》 東武トップツアーズ(株) 京都支店 TEL 075-361-5351 FAX 075-341-1878</p> | <p>《引受保険会社》 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課)関西営業第四部営業第一課 TEL 06-6203-0482 FAX 06-6203-0483</p> |

表紙絵文字の解説



今をよりよく 未来をみつめて 子どもの世界 ～時を超え 伝統と文化薫る 京都から～

- ・「京都」という漢字が「古都のイメージと子どもの世界」を表しています。
- ・京都府の府鳥、オオミズナギドリが、「未来」に羽ばたいています。
- ・男の子が京都の窓から見える空に「未来」を描いています。
- ・女の子は「未来を見つめて」います。
- ・都の日の部分から赤ちゃんがハイハイして出てきます。
「今をよりよく」生きるという意味です。

デザイン 聖徳大学芸術博士 奥村高明氏